

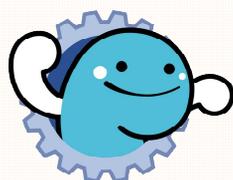
個別訪問型マッチング商談会 (ベトナム) 参加申込案内書

開催時期：令和4年12月頃(未定)

※9月初旬にはスケジュール候補日を提示します

申込締切

2022年9月14日（水）



高知県商工労働部
工業振興課

※訪越の日時は、当事業に採択された企業さまごとに
予定を確認のうえ調整します。

■ はじめに

本事業は、ベトナムハノイ及びホーチミン近郊において高知県企業による個別訪問型マッチング商談会を開催し、ベトナム現地企業とのマッチング機会を創出することにより、高知県企業の海外進出の促進を図ることを目的としています。

開催するにあたり、県では、訪問先企業（ベトナム現地企業）のアポイントメント取得及び商談会の運営等を行い、ベトナム市場への新たな開拓・拡大を支援いたします。

この機会に、皆さまのご応募をお待ちしております。

1 商談会の概要

商談会名	個別訪問型マッチング商談会（ベトナム）
開催時期	2022年12月頃（未定） ※候補日（1～2週間の候補期間を提示し、その中で現地訪問可能な日を調整する予定（1日又は2日）
対象	高知県内に本社または製造工場を置く企業、もしくはそれらで構成される団体
会場	ベトナム現地企業（参加企業1社につき3社程度） ※アポイントメント取得状況による。
募集企業	5社程度
主催	高知県
支援内容 （県負担）	・訪問先企業のリストアップ及びアポイントメント取得等、マッチングに要する費用 ・商談会当日の通訳及び送迎車両の手配等、商談の運営に要する費用
申込締切	2022年9月14日（水曜日）まで

個別訪問型マッチング商談会（ベトナム）

2 応募資格

- (1) 高知県内に本社または製造工場を置く企業、もしくはそれらで構成される団体であること。
- (2) 開催期間内にベトナムへ訪問し、商談会に参加できること。
- (3) 参加目的が調査や研修目的等ではなく、商談目的であること。
- (4) 成果等の把握のために、商談成約及びその見込みについて、高知県が実施するアンケート等に協力できること。
- (5) 本商談会への参加について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
- (6) 商談のフォローアップができる海外事業担当者がいること。

3 支援の詳細（対象費用等）

(1) 県が負担する費用

- 参加企業へのヒアリングに係る現地コンサル会社への費用
- 訪問候補先リストの作成（1社につき20社程度）
- 訪問先企業とのアポイントメント取得（1社につき3社程度）
- 商談会当日の通訳費用
- 現地（ベトナム）にて、商談会場までの車両の手配及びその費用（公共交通機関を利用する場合の費用は対象外）
- 商談会用の説明資料の翻訳（日本語→ベトナム語）A4・・・1枚程度

(2) 参加企業が負担する費用

- 職員等の現地（ベトナム）までの旅費、宿泊費、飲食費等の経費
- 商談会で活用する営業資機材（カタログ、チラシ、製品見本等）
- 参加企業が独自に行う現地での営業に関する経費
- その他（1）に掲げる以外の費用

個別訪問型マッチング商談会（ベトナム）

4 参加申込

(1) 必要書類

ア 参加申込書（別添 1 を参照）

イ 会社概要〈日本語/英語又はベトナム語〉

ウ 製品概要（既成のカタログ、チラシ可〈日本語/英語又はベトナム語〉）

※ 会社概要及び製品概要は電子媒体での提出をお願いします。

なお、お持ちでない場合は、下記問合せ先までご相談ください。

● 商談会のマッチング率を上げるために、取扱製品の概要や導入実績等をベトナム現地企業に伝えることが大変に重要になります。

外国語の資料をご準備いただきますようよろしくお願いいたします。

（製本等されている必要はありません）

なお、申込期日までに、イ、ウの外国語の資料を準備できない場合は、下記問合せ先までご相談ください

(2) 申込期限

2022年9月14日（水）まで

※ご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 参加申込書等の提出先及び問合せ先

高知県商工労働部工業振興課

担当：杉本、中西、門田

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

電話：088-823-9022 FAX：088-823-9261

Eメール：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

個別訪問型マッチング商談会（ベトナム）

5 選考方法

ご提出いただきました「参加申込書」、「会社概要」、「製品概要」をもとに、審査を行い参加企業さまの選定を行います。

なお、決定通知は、現地での商談を確約するものではありません。
リスト作成、訪問日程の調整状況等により、現地での商談機会の確保が難しいと判断した場合、お断りする場合がございますので、予めご了承願います。

〈審査項目〉

- ・商談会参加目的が明確であるかどうか
- ・現地市場を目指す理由が明確になっているかどうか
- ・販売先等の取引のターゲット像が明確になっているかどうか
- ・外国語での資料が準備できるかどうか

6 申込み後のスケジュール

■ 審査結果の通知（9月下旬予定）

- ① コンサル企業とのオンライン協議（※）の日程調整（県）
※マッチング希望先等について詳細を確認するための協議です。

■ オンライン協議（10月中旬頃）

- ① 訪問先企業のリスト作成（コンサル会社）
② ベトナム国訪問可能日の確認（県→参加企業）

■ リスト作成、訪問希望先の確認（10月下旬頃）

- ① アポ取り開始、進捗状況共有（コンサル会社→参加企業・県）
② ベトナム国訪問の航空券等の手配（参加企業各自）
③ 商談会の最終手配（車両・通訳等の詳細日時の決定）

■ 商談会の実施（12月頃）

※現地との調整等により、日程が変更になる場合があります。

個別訪問型マッチング商談会（ベトナム）

7 留意事項

（１）商談アポイントメントについて

・審査結果の決定通知後に、訪問先リスト作成及び希望先等の確認のうえ、商談アポイントメントの取得を行います。ベトナム現地企業との兼ね合いもあり、不調に終わることがあることをあらかじめご了承ください。本商談会へのお申し込みをお願いします。

（２）新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に関連した特記事項

- ・現地情勢等の諸般の事情に鑑み、高知県の判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により参加できなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・商談会が中止若しくは延期となった場合、又は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策としてベトナム入国に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、参加企業さまの責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、本商談会への参加のために支出した費用や不参加となったことに起因、関連する一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含む）については、参加企業さまの負担となります。
- ・なお、参加企業さまの渡航手配のご都合も踏まえ、実施又は中止、延期の見通しについては、逐次ご連絡を行う予定です。
- ・現地に渡航される場合、渡航先国等で求められている措置（ワクチン接種、抗原検査など）に関しては各自のご負担にてあらかじめご対応ください。
- ・なお、現地企業の訪問に際し、PCR 検査もしくは抗原検査等を求められた場合は、各自ご対応をお願いします。（事前に情報を確認のうえご連絡します。）

8 問合せ先

高知県商工労働部

工業振興課 外商支援チーム 担当：杉本、中西、門田

電話：088-823-9022

Eメール：150501@ken.pref.kochi.lg.jp